

## 府営服部緑地管理業務変更協定書

大阪府（以下「甲」という。）と服部緑地スマイルパートナーズ（以下「乙」という。）は、令和5年4月3日付で締結した府営服部緑地管理業務協定（以下「原協定」という。）の一部を変更する協定を次のとおり締結する。

### 記

#### 1. 指定管理料の変更

頭書「6. 指定管理料」について

「総額 金3,161,400,000円（うち消費税及び地方消費税額 金287,400,000円を含む。）」を

「総額 金3,161,507,200円（うち消費税及び地方消費税額 金287,409,745円を含む。）」に改める。

#### 2. 第11条第1項の中にある

「令和5年度 金145,200,000円」を

「令和5年度 金145,307,200円」に改める。

#### 3. 第11条第3項の中にある表の令和5年度分を下記の表に差し替える。

##### 【変更前】

令和5年度	請求時期	金額
1回目	令和5年4月末	36,300,000円
2回目	令和5年7月末	36,300,000円
3回目	令和5年10月末	36,300,000円
4回目	令和6年1月末	36,300,000円

##### 【変更後】

令和5年度	請求時期	金額
1回目	令和5年4月末	36,300,000円
2回目	令和5年7月末	36,300,000円
3回目	令和5年10月末	36,300,000円
4回目	令和6年1月末	36,407,200円

#### 4. 委託内容を別紙変更資料（様式第19号 府営公園 管理施設 打合せ簿）のとおりに変更する。

#### 5. 前4項に定めるほか、原協定に変更はないものとする。

この変更協定の締結を証するため、本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各1通を原協定書とともに保有する。

令和6年1月30日

(甲) 大阪府

代表者 大阪府池田市城南1丁目1番1号  
大阪府池田土木事務所  
所長 稲葉 武司

(乙) 服部緑地指定管理者

服部緑地スマイルパートナーズ  
代表者 大阪府大阪市中央区北浜東4番33号  
(代表法人)  
大和リース株式会社 大阪本店  
本店長 堀越 良一